

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

日本文理大学

日本文理大学（大学院） 教職課程認定学部・学科（研究科・専攻）一覧

- ・工学部（機械電気工学科、建築学科、航空宇宙工学科、情報メディア学科）
- ・経営経済学部（経営経済学科）
- ・工学研究科（航空電子機械工学専攻、環境情報学専攻）

大学としての全体評価

日本文理大学は、1967年に創立された大分工業大学が前身となり、1982年に日本文理大学と改称され、建学の精神として「産学一致」を掲げている。また、『大学は人間形成の道場である』という創立者の教えのもと「人間力教育の推進」や「世界を見つめ、地域で輝くグローバルリストの育成」など特色ある教育の取り組みを実践してきた。

本学の教職課程は、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教育課程カリキュラムといった基準領域において、その充実を図る途上にある。

現在、本学は工学部、経営経済学部、保健医療学部（2023年4月開設）の3学部を有し、教養教育や専門教育の実践に努めながら、工学部、経営経済学部において学科・専攻科に係る多様な免許状の取得が可能なカリキュラムを設けている。

本学の教職課程は、工学部においては高等学校教諭一種免許状（工業、情報）、経営経済学部において中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民、商業、福祉）の課程を設置している。また大学院では工学研究科（航空電子機械工学専攻、環境情報学専攻）において高等学校教諭専修免許状（工業）の教職課程を設置している。

本学の教職課程の運営に関しては、工学部、経営経済学部の両学部の教員及び工学研究科長から構成される全学的な教職課程委員会が機能しており、2021年度からは教職課程事務担当を配した教職支援室も開設されている。教職支援室では、教職推進センター教職支援部門に委嘱された教員の協力を仰ぎながら教職学生の全般的なサポートとしての事務や学修支援の実務も担っている。

このように本学では、全学的な教職課程運営を実施する中で、これまでも教職課程全般の取り組みへの点検や改善を行ってきたが、さらなる学修者本位の教職課程の充実を図るべく自己点検評価を継続する所存である。

日本文理大学
学長 橋本 堅次郎

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	1 1
	現状基礎データ票	1 2

I 教職課程の現状及び特色

1-1 現状（大学）

(1) 大学名：日本文理大学 工学部／経営経済学部

工学部 …機械電気工学科
…建築学科
…航空宇宙工学科
…情報メディア学科

経営経済学部…経営経済学科

(2) 所在地：大分県大分市大字一木1727

(3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 全体2372名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当75名／大学全体86名

1-2 現状（大学院）

(1) 大学院名：日本文理大学大学院

工学研究科…航空電子機械工学専攻
…環境情報学専攻

(2) 所在地：大分県大分市大字一木1727

(3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 全体23名

教員数： 教職課程科目（教科）担当16名／大学院全体20名

2 特色

(1) 課程認定を受けている教職課程

学部・学科等名	教職課程種別
機械電気工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
建築学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
航空宇宙工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
情報メディア学科	高等学校教諭一種免許状（情報）
経営経済学科	高等学校教諭一種免許状（公民）
	高等学校教諭一種免許状（商業）
	高等学校教諭一種免許状（福祉）
	中学校教諭一種免許状（社会）
工学研究科 航空電子機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
工学研究科 環境情報学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）

(2) 教職課程の理念

本学では、基本理念を学則において「『産学一致』の建学の精神を礎とし、大学の基本理念として掲げた『産学一致』、『人間力の育成』及び『社会・地域貢献』に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究することによって、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、人格の向上完成に努め、信頼と愛情に支えられた、産業界、地域社会さらに国際社会に有為な人材を育成することを目的とする。」として明示している。

本学の教員養成の理念は、憲法、教育基本法、学校教育法、教育職員免許法等の諸法令の理念や内容の順守を基本に、本学の基本理念を踏まえ、次のように掲げるところである。

第一は、幅広い教養と高度の専門的知識を修得させ、教職に関する基礎的・応用的知識の上に実践的意欲と態度を育み、「教職を自分の生涯の職業にする」固い意志を持たせることである。

第二は、そのために、「人間の生涯発達と教育・学習」に関する問題意識を内発させる実
際的・具体的問題や課題に関する情報の提供および問題や課題の発生する現場への引率な
ど、きめ細かな、実施可能な指導を具体化することである。

第三は、こうした自覚に立って教職に就こうとする場合に求められる総合的な人間的能
力の育成である。コミュニケーション能力の育成など、自然や社会及び多様な諸個人との
間に展開する問題解決課程において、忍耐強い調整力を発揮できる能力の育成である。

なお、理念の実際化・具体化については、各理念の内容とその特質を踏まえ、手順及び
方法を全学的委員会として構成する「教職課程委員会」で検討し、検討内容やその結果に
ついて各学部教授会に報告・承認を求め、教員養成に大学教員全員が関わるしくみを採用
する。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

【評価】

- A：順調に取り組めている。
 B：やや順調に取り組めている。
 C：あまり取り組めていない。
 D：取り組めていない。

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔取り組みの観点〕	評価
① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	C
② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	D
③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、具体的に示されている。	C
〔現状説明〕	
<観点①> ・ 県教育委員会の基準を教職履修カルテにて示している。 <観点②> ・ 教科の科目担当教員の認識が不十分である。 <観点③> ・ 学生自体は教職履修カルテの自己評価レベルで認知している。	
〔長所・特色〕	
○特記事項なし。	
取り組み上の課題	
○免許ごとの育成像を学生に周知する必要がある。さらに、教職専任教員と非常勤講師との目標・目的の共有が課題である。また、アセスメントポリシーを決めておく必要がある。	
〔根拠となる資料・データ等〕	
○教職履修カルテ	

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔取り組みの観点〕	評価
① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	B
② 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている。	B

③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。	C
④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)や SD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。	C
⑤ 教職課程に関する情報公表を行っている。	A
⑥ 全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。	C
〔現状説明〕	
<p><観点①> ・教職課程委員会を設置している。</p> <p><観点②> ・教職課程委員会に学部長と教務委員長が参加している。</p> <p><観点③> ・ICT を利用できる教室が整備されている。</p> <p><観点④> ・FD 研修会を実施している。</p> <p>・SD について、全私教協・九教協など各種勉強会に教職員を参加させ、法令をはじめとする各種制度の理解に努めた。上記研修会で得た情報を基に教職課程委員会委員対象に SD 研修会を実施し、共通認識をもつ機会を設けている。</p> <p><観点⑤> ・HP にて公表している。</p> <p><観点⑥> ・全学的な組織と学部学科が連携している。</p>	
〔長所・特色〕	
○教職支援室を設置し、教員間にて情報共有をしている。さらに、教職課程の各種業務に分掌を設けている。また、教職課程年報を発行している。	
〔取り組み上の課題〕	
<p>○全学的に組織が機能しているか検討の余地がある。特に、当事者意識のない専任教員が存在することが問題である。</p> <p>○施設面では、教員と学生の間でタブレットを使って授業を行うことができる環境の整備が望まれる。また、自由に模擬授業が出来る教室の設置が必要である。</p> <p>○FD・SD に関しては、研究授業(授業参観)を行うことが求められる。また、受講アンケートを分析し活用することが望まれる。</p>	
〔根拠となる資料・データ等〕	
<p>○日本文理大学教職課程委員会規定</p> <p>○https://www.nbu.ac.jp/guide/teacher_course/ (教職課程について)</p> <p>○日本文理大学教職課程委員会編『教職課程年報』1号、2・3・4合併号</p> <p>○FD 研修会資料</p> <p>○SD 研修会資料</p>	

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

〔取り組みの観点〕	評価
① 当該教職課程で学ぶ学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて決定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施し、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	C
② 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	C
③ 教職履修カルテを活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。	B
〔現状説明〕	
< 観点① > ・教職ガイダンスを実施している。 < 観点② > ・適切な規模の履修学生を受け入れている。 < 観点③ > ・教職履修カルテを活用している。 ・2年次・3年次の終わりに個人面談を行っている。 ・教職オフィスアワーを設定し、教職学生の個別学習指導を行っている。	
〔長所・特色〕	
○教職課程担当教員と担当事務職員が協力して、教職連携で個人面談の機会を設け、学生の学習状況把握や進路などについての実態把握に努めている。	
取り組み上の課題	
○オープンキャンパス等での説明の機会がない。	
〔根拠となる資料・データ等〕	
○教職履修カルテ ○年度末面談日程表 ○学生便覧 ○教職オフィスアワー時間割	

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔取り組みの観点〕	評価
① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。	B
② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	C
③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。	B
④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	B
⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	C
〔現状説明〕	
< 観点① > ・年度初めに意識調査のアンケートを行っている。	

<p>・2年次、3年次の終わりに個人面談を行っている。</p> <p><観点②> ・個別に学生対応を行っている。</p> <p><観点③> ・教職支援室で採用情報の提供を行っている。</p> <p><観点④> ・教員採用試験対策講座を行っている。</p> <p>・採用試験不合格者には、講師登録を支援する等のフォローをしている。</p> <p><観点⑤> ・教員採用試験合格者の講演会を開催している。また、模擬授業指導に教員採用試験合格者を招いている。</p>
<p>[長所・特色]</p> <p>○教職支援室の認知度が高まりつつあり、利用学生の増加がみられる。教職支援室や教職課程についての「教職課程通信」を月一回発行し、教職へのモチベーションを高めている。</p>
<p>[取り組み上の課題]</p> <p>○教職に関する体験活動を準備する必要がある(教職ボランティアの機会に乏しい)。教職支援室がわかりにくい場所にあり、気軽に立ち寄り難い。また、教員採用試験対策講座に適している場所の確保が課題である。</p>
<p>[根拠となる資料・データ等]</p> <p>○教員採用試験対策講座カレンダー</p> <p>○令和4年度教職支援室利用者一覧</p> <p>○年度末面談日程表</p> <p>○年度始めアンケート</p>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔取り組みの観点〕	評価
① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	D
② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	D
③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	C
④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	D
⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	C
⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。	B
⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	B
⑧ 教職履修カルテ等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	B
〔現状説明〕	
< 観点① > ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているとはいえない。	
< 観点② > ・教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているとはいえない。	
< 観点③ > ・教職履修カルテにおいて、県教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮を行っているが、カリキュラムの編成等に十分生かされているとはいいがたい。	
< 観点④ > ・教室に Wi-Fi 環境は完備されたが、個々の学生の端末が十分ではない。また、教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応した各教科間の連携が適切に図られておらず、到達目標が適切な水準となっていない。	
< 観点⑤ > ・授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやグループワーク等の手法を導入し、主体的・対話的で深い学びが達成されるよう取り組み始めている。	
< 観点⑥ > ・教職科目の各シラバスにおいて、個々の授業科目の到達目標を設定し、内容や評価方法等が学生に明確に示されるよう取り組んでいる。教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科	

<p>目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等を明確に示すように取り組んでいる。</p> <p><観点⑦> ・教育実習における履修要件は設定している。本学独自の「教育実習実施要項」を新たに作成し、実りある教育実習になるよう努力している。</p> <p><観点⑧> ・教職履修カルテを用いて、個別面談を行う等、学生の学修状況に応じた教職指導を行うように努力している。また、「教職実践演習」における教職履修カルテの活用について取り組んでいるところである。</p>
〔長所・特色〕
○シラバスの中に「授業の運営方法」（アクティブ・ラーニングの視点から、「PBL」「反転授業」「ディスカッション・ディベート」「グループワーク」等）を明記するようにしている。
〔取り組み上の課題〕
○各学科の担当教員の間で、教職課程カリキュラムの方針や教員育成指標等が課題共有され、実践されるように取り組む必要がある。
<根拠となる資料・データ>
○教職履修カルテ ○「教育の基礎的理解に関する科目等」関係科目のシラバス ○日本文理大学教職課程に関する規定 ○教育実習実施要項

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔取り組みの観点〕	評価
① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	D
② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。	D
③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	C
④ 大学ないし全学教職組織と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	C
⑤ 全学教職組織と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を行っている。	D
〔現状説明〕	
<p><観点①> ・取得する教員免許状に応じたシラバス作成及び教科指導、教育実習事前事後指導に取り組もうとしているが十分とは言いがたい。</p> <p><観点②> ・介護等体験は関係学校、施設の協力を得て充実した体験が行われているけれども、振り返りの機会を設けるなどの事後対応は不十分である。教職に関わるボランティア、インターンシップ等について、一部を除き組織的に十分機能しているとは言いがたい。</p>	

<p><観点③> ・コロナ禍で体験活動はできなかった。</p> <p><観点④> ・教育委員会等と連携、交流等を図っている。ただ、地域の教育課題や教員指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることはできていない。</p> <p><観点⑤> ・教育実習を実施する学校と連携・協力を図り、実習の実施につなげることができているが、十分機能しているとは言いがたい。</p>
<p>〔長所・特色〕</p> <p>○大分県では「県教育委員会と教員養成系大学の連携協力に係る連絡協議会」が設置されており、本学もその一員として関わっている。</p>
<p>〔取り組み上の課題〕</p> <p>○実践的指導力を育成するための組織的な取り組み（特に、学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できるシステムづくり）が必要である。</p>
<p><根拠となる資料・データ></p> <p>○「教員の基礎的理解に関する科目等」関係科目のシラバス</p> <p>○教育委員会との連絡協議会資料</p> <p>○教育実習報告書</p>

Ⅲ. 総合評価

本学教職課程では、教員免許の取得を希望する学生に対する支援、また学校現場で働くことを希望する学生に対する支援に取り組んでいる。前者に関しては、教職履修カルテを学生に記入させ、それをもとに年度末に個人面談を行うなどして、教職課程担当教員や担当事務職員が、学生の学習状況把握や進路などに関する実態把握、進路に関する助言などを行っている。また後者に関しては、教職支援室において教員採用試験に関する情報を提供したり、教職課程担当教員による教員採用試験対策講座を実施したりするなどしている。さらに、令和3年度より始めた教職課程通信の発行も、教職課程担当教員と担当事務職員との協働によって行われており、前者の学生には教員免許の取得に向けてのモチベーションの向上を、後者の学生には教職に就くことへのモチベーションの向上を図っている。近年は、教職に関心を持つ学生も増えつつあるため、上記の教職支援室を中心とした取り組みを引き続き行い、質の高い教員を社会へと送り出していくことができるように対応する必要がある。

一方、ICT環境の整備や、教員志望者が模擬授業を行うための環境の整備など、学生の実践的指導力の育成という点では課題が存在する。令和4年度に学生が模擬授業等に活用できるように、教職支援室内に電子黒板を設置したり、教職員向けにICTツールの活用法についての講習会を開いたりすることはできたものの、それを大学の講義において学生や教員が使用することは、設置場所の問題やタブレット端末の不整備などの状況から実現していない。また、かつて教職実践演習の講義で取り入れていた、学生が取得希望免許の校種ではない校種の学校を訪問し、教育活動を体験するという体験活動も、令和3年度は新型コロナウイルスの流行に伴って行えておらず、学生の教職に対する視野や理解を十分に広げることもできていない。そのほか、教職関係の科目におけるアクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫なども、科目担当者によって取り組みに差が見られる。

今後は、自己点検を経て明らかになった本学教職課程の到達点と課題、ならびに学習指導要領が変わり、これからの社会で教員に求められる能力も変わってきていることを踏まえた、適切な教職課程における指導のあり方を検討する必要がある。

現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者 学校法人 文理学園					
大学・学部名称 日本文理大学・工学部/経営経済学部 日本文理大学大学院・工学研究科					
学科やコースの名称（必要な場合） 工学部（機械電気工学科、建築学科、航空宇宙工学科、情報メディア学科） 経営経済学部（経営経済学科） 工学研究科（航空電子機械工学専攻、環境情報学専攻）					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					503名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					419名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					39名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					4名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					4名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	40名	34名	1名	11名	
相談員・支援員など専門職員数 公認心理士 2名					